

質問に対する回答書

件名) 東北自動車道 鹿沼ICトールゲート改築工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	内訳明細書C-9頁 杭地業工事03 特記仕様書2-4	矢板IC鋼管杭ですがφ267.4で継手が溶接継手と明記されております。φ267.4は機械式継手(無溶接継手)とすることができるのですが変更可能性でしょうか。メーカーは可能であるとのことですが。また特記仕様書2-4くい地業工事 2-4-2(6)には「杭の継ぎ手はメーカー標準仕様継手又は無溶接継手とする。」と明記があります。ご確認ご指示ください。	特記仕様書2-4に記載のとおり計上してください。
2	内訳明細書C-10 杭地業工事03 内訳明細書C-16 杭地業工事03	西那須野塩原IC・那須ICの鋼管杭には継手箇所はありません。左記質問箇所には溶接継手の項目があるのですが単価・金額は0と入力すれば良いでしょうか。入力方法についてご指示願います。	図面NMS-07,NSS-07に記載のとおり計上してください。
3	KS-08・US-08	鹿沼IC・宇都宮ICの鋼管杭がφ355.6を施工することとなっております。φ355.6を施工する標準施工機械はφ267.4を施工する標準施工機械より大きい機械が必要となる可能性があります。【φ267.4:Lタイプ 幅2.5m 長さ5.8m】・【φ355.6:LLタイプ 幅2.9m 長さ6.5m】この場合アイランド上に設置されている料金所設備(通行券自動発券機・料金自動収受機・カメラ・車両分離器)等が障害となる可能性があり仮撤去して頂く必要があるかと考えられます。仮撤去となった場合レーン供用への影響、工事工期への影響が考えられますが状況に応じて変更協議対応として頂けると考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	契約後に監督員が必要と認めた場合は変更協議の対象となります。
4	内訳明細書 C-4 C-8 C-9 C-12 C-15	鹿沼IC・宇都宮ICの電気設備工事 仮設工事(電灯)の項目と矢板IC・那須塩原IC・那須ICの仮設工事 仮設照明設置工(バルーンライト)は同じ内容と考えて宜しいでしょうか。またバルーンライトだけでは支保工組立中に設置位置が困難となると考えられます。支保工組立期間中は支保工に取付けが可能な照明器具タイプの方が良いかと思えます。支保工解体後はバルーンタイプで自立するタイプが良いかと思えます。この考え方の見積計上で宜しいでしょうか。ご指示願います。	設計図書に記載のとおり計上してください。
5	鹿沼IC・宇都宮IC・那須IC	左記のICには遊休レーンがあります。各ステップ図には「遊休レーンは規制数に含まないものとする。」とありますがバックアップレーンとして考える必要はないのでしょうか。バックアップレーンと考える場合は規制数に含まれることになるのでしょうか。ご確認・ご指示願います。	各ステップ図に記載のとおり計上してください。 なお、契約後に監督員が必要と認めた場合は変更協議の対象となります。
6	鹿沼IC・西那須塩原IC・那須IC	鹿沼IC入口・西那須塩原IC入口、出口・那須IC入口は混在レーン・一般レーン・ETCレーンの並びとなっておりますが混在レーンと一般レーンを規制した場合ETCレーンのみの解放となり一般レーンを利用するお客様が通行と不可能となります。この場合夜間作業になることも考えられますが協議変更対応として頂けるでしょうか。ご確認・ご指示願います。	契約後に監督員が必要と認めた場合は変更協議の対象となります。